

エコロジカル マネジメントの将来性

荒木 光・澤田 賢一

Prospect of Ecological Management

Hikaru ARAKI and Kenichi SAWADA

抄録：環境保全と企業経営とは両立しないと考えられがちである。しかしながらそれができないと地球の環境破壊は止まらない。そのために、環境保全政策（直接規制、経済的手段、環境アセスメントなど）によって企業が環境保全するように強く働きかけることがまず必要である。このような受動的な姿から、能動的に、企業は環境監査によって積極的に地球環境保全に努めるべきである。さらに深層エコロジーの視点からエコロジー監査へと発展していくことによって、地球環境保全と企業経営とは両立することが可能になる。

キーワード：環境保全政策 環境監査 深層エコロジー エコロジー監査

はじめに

今や全世界的地球規模での問題になっているものの一つが地球環境問題である。地球環境問題の例をいくつかあげてみると、フロンガスによるオゾン層破壊、地球温暖化問題などが考えられ、これらは誰もが一度は耳にしたことがあり、すぐに思いつく例であろう。このように地球環境に何らかの負荷を与え、それが人類に影響を及ぼすようなことが地球環境問題として取り上げられてきたのである。しかし、産業革命以後、特に第二次世界大戦後、世界各地で「公害」という名の地球環境破壊が行われ、これまで幾度となく世界中で問題にされてきたが、この問題は地球環境問題とは一線を引かれて区別されている。自然環境に著しい負荷を与えている点においては、公害問題も地球環境問題もまったく変わりがないのに、このふたつは区別されている。

違いの一つは、後者は環境破壊の被害が地球規模で生じるという点である。つまり、地球上に生存する人類ほとんど全てが被害を受け、また、人類のみでなく、地球上の全ての生物、さらに地球そのものに対しても大きな被害が生じるということである。そして誰でもがその害の原因を生じさせる可能性があるということである。たとえば、地球温暖化問題に対しては、その原因となっている温暖化ガスの一つである二酸化炭素は、その排出量の差はあれ全ての人類が排出しているものである。

このように地球環境問題は人類ほとんど全てが被害者であると同時に加害者であり、その被害が地球規模で生じ、人類の生存にかかわるということがその特徴の一つである。

これに対して公害問題は、わが国における代表的な公害である水俣病やイタイイタイ病からも分かるように、その被害はごく限られた地域にのみ及ぼされ、又被害者と加害者がある程度確定できるのである。

ところで地球環境問題はオゾン層破壊や地球温暖化問題だけではなく多種多様に存在し、それらの問題が複雑に絡み合い、またその原因についてもさまざまな要因が複雑に影響しあっているのである。また、いま現在の時点において問題になっていないようなことでも、将来、地球規模の問題となる可能性があるものなのである。

また地球環境の悪化の原因の一つとして GNP（国民総生産）の急激な伸びというのが考えられる。GNP の伸び、つまりこれは人類の活動の活発さの指標とも考えられる。GNP の急激な伸びは結局企業の活動が活発になったということであり、環境を利用する度合も増したということも意味している。

環境は経済活動にとって、原材料の供給源と不要物の受け入れ場という二つの役割を果たしている。環境を利用するとき、ある程度の範囲内であれば自然の回復力が働くが、その許容範囲を越えた利用をすれば、環境が破壊され、二度と元には戻らないような事態になるのである。それが公害問題であり、また環境問題でもある。

企業の経営の方法によっては環境は破壊されてしまうが、逆にいえば、経営の方法によっては環境を保全することも可能だと考えられるのである。

そこで、企業の立場から環境保全にむけてのアプローチを考え、環境保全のためにはどういう経営方針にすればよいのか、どういう企業経営を行えばよいかなどについて考え、環境保全型の企業経営ということに主眼をおいて、環境保全と企業経営について論じていくことにする。

I 環境保全と経済発展

われわれ人類は、有史以前より、よりよい生活、より豊かな生活を目指し、日々生活を営んできた。そして産業革命以後、自然を征服するための強大な力を得、以前にも増して急速な経済発展を達成し、先進国と呼ばれる豊かな国々が誕生した。

しかしながら、なにものかの犠牲なくして人は何も手に入れることはできない。経済発展をするということは何か犠牲になっているということになる。

経済発展と環境は非常に密接なものである。もちろん経済発展の度合つまり経済成長にも無関係ではない。一般に経済成長は GNP（国民総生産）の変化で測られる。しかし、GNP では環境への考慮が十分になされていない。たとえば、環境破壊されたところを修復するのに使われたお金は、本来費用であり、人間の生活になんら貢献していないにもかかわらず、GNP に加算されている。また、自然破壊されたとしても、その破壊によって人間は誰も金銭的に損害を被らないなら、GNP の考慮の中には全く入ってこない。もう一例をいうなら、天然資源を人間が利用したとき、その売価には、その天然資源そのものの価格はいっさい入っていないということである。

このように考えると、経済活動そのものが環境破壊につながってしまうと考えてしまいたくなくなる。環境保全と経済発展は両立し得ないものであろうか。いまここで、しえないといってしまうこれからの人類は経済的にはどうしようもないことになってしまう。つまり、環境保全と経済発展とは両立させなければならないのである。

この為には先ず経済的な価値観の大転換が必要であり、その基本にある倫理観の大転換が必要である。その上で企業は環境問題に取り組み、持続可能な経済発展を目指して行かなければならない。

環境問題に取り組む企業とは、単に環境にやさしい商品を開発・生産・販売するだけの企業をいうのではなく、その企業経営において環境を考慮した経営を行う企業のことをいう。環境を考慮した企業経営とは持続可能な開発のもとでの企業経営ということである。持続可能な開発とは、環境

を保全しながら開発を行うことである。つまり将来の世代のニーズと願望を満たす潜在能力を維持しつつ、現代の世代に最大の持続的便益をもたらすように、また人間がその生活の質を改善するために生物圏を改変し、人的、財政的、生物的、非生物的資源を利用することである。

このような持続可能な企業経営を行うためには、事業活動と環境との相互作用に対しての抜本的な改善努力を怠ってはならない。つまり、環境への配慮をおろそかにするような企業はもはや発展することはできないのである。

II 持続可能な経済発展と企業経営

環境保全と企業の利益追求とは互いに相反するものであるという考えは依然として残っている。環境保全は企業にとってコストを増加させ、利潤を低下させるものであり、利潤を追求すれば環境の悪化は避けられないとする考え方である。言い換えれば、環境保全と経済発展は両立しないもので、それをうまく治めるために、相反する両者を少しずつ犠牲にすることによって何とかバランスをとる以外に方法がないという考えになりがちである。その結果、環境対策は法律や規制、またその他外部からの圧力によって不承不精に行うものとなってしまう。

法律などによる規制を行えば、たしかに環境汚染は減少し、改善されるであろう。しかしこれでは企業にとってはあまりにも受動的すぎる。何事に対しても受動的な企業は、経営においても後手にまわることになり自ら不利な条件をつくってしまう。環境問題に対しても積極的な立場にたって対処すれば、それは企業にとってのビジネスチャンスとなるはずである。企業は持続可能な経済発展のために、環境保全と利潤追求という二つの課題を同時に達成できるような方向に発想を転換していかなければならない。

持続可能な経済発展を遂げるためには、ある程度実現可能で、明確なビジョンを打ち出して、新しい情勢に即応した企業戦略と対策をたて、経営方針やシステムを随時変えていくようにする。そしてその結果と進行状況にかんする情報を分析すれば、打ち立てた企業ビジョンの成果がはっきり実感でき、またフィードバック効果により事業活動の過程と業績をうまくかみあわせながら向上もできるのである。

環境は経済活動の基盤であり、環境を守ることは、経済活動の基盤を守ることでもある。このことからでてきたのが「持続可能な開発」という考え方である。持続可能な開発という考え方は、環境を経済活動の基盤と考え、そこから生み出される便益について、短期的な極大化を避けて、長期的にみて最大になるように環境を利用し、またこれを適切に保全していこうというものである。

このように経済的な意味でも大切な環境であっても、これを守るための資金が喜んで投資されているということはない。企業は、環境を守るためにいくら出費したかは当然ははっきり分かっていることである。経済成長の便益は企業にとってある程度分かるかも知れない。しかし、環境が守られたおかげで一企業の便益がいくら増したかははっきりとは分からないのが通例である。環境が良好に保たれたことの効用は、それが失われて初めてはっきりして来る。環境保全のメリットが分からないとそのための費用の負担に消極的になるのは当然のことである。

環境にかかわる費用として、公害防止のために企業が負担する費用がよくいわれるが、それだけではない。環境に悪影響を与えるような企業活動を行うものが、十分環境保全対策を行わなかったために環境が悪化した場合、結局社会に悪影響が出、これに対応するための支出に迫られる。こうした費用は社会的費用と呼ばれる。

環境を守るために費用がいり、環境を守らなくても費用を支払わなくてはならない。負担は避

けて通れない。環境保全の費用は、社会的費用も含めて考え、地球全体で考え、長期間のものであって判断すべきである。

環境保全のための費用支出は、なかなかその効果が分からないことも多いので一つの企業だけではやりにくい。結局ある程度政策の力によって社会全体が協力するということにならないと効果が望めない。

Ⅲ 地球環境保全政策と企業経営

人間の活動、特に企業の活動によって排出される環境汚染物質を抑制するなどして、環境を保全する環境政策手段には、大別して直接規制と経済的手段の二つがある。

Ⅲ－１ 直接規制

Ⅲ－１－１ 濃度規制

工場などから排出される空気や水の中に含まれる汚染物質の濃度を規制するものである。濃度を薄めるために、空気や水の量を増やすので汚染物質の総量が増える可能性が高い。

Ⅲ－１－２ 生産量規制による総排出量の間接的抑制

生産過程で汚染物質が排出されるような財の生産量を規制することによって間接的に汚染物質の総排出量を抑制する方法である。財の生産量さえ守っておれば、環境汚染物質排出軽減の努力のための費用といった企業の私的費用は最小化されるが、環境破壊という外部費用を含んだ社会的費用は最小化されない。資源が最適に配分されず、社会が損失を被ることになる。

Ⅲ－１－３ 生産要素投入量規制による総排出量の間接的抑制

割り当てられた生産要素の投入量は守るが、汚染物質の総排出量の軽減のための努力を必要としない。依然として資源配分のロスが発生する可能性が高い。

Ⅲ－１－４ 汚染物質の総排出量の規制による直接的抑制

他の規制に比べ、より効率的な生産を可能にする。企業に汚染物質の排出量を割り当てるとき、効率的な資源配分が損なわれる可能性が高い。社会的に現在最も効率的な生産を達成する方法を知るためには、全ての企業の生産構造を知る必要があるが、これは不可能に近いことである。

このように、効率的な資源配分の点からみて直接規制はあまりよい政策手段とはいえない。しかし、緊急に汚染物質の削減を要する場合や、排出量に対して生産性が低い企業をその産業から無理なく退出させるための調整期間のあいだだけ、といった短期的には有効な手段であるといえる。

Ⅲ－２ 環境政策における経済的手段

経済主体にとって選択可能な行動について、その費用と便益に影響を及ぼす手段であり、環境に好ましいかたちで行動に影響を及ぼすものと定義できる。その例として、汚染者と地域社会の間での資金移動、あるいは新しい市場の創設などがある。経済的手段は一般的に財政などの収入源としての性格を持ち、環境保全費用の財源として利用されるのである。

Ⅲ－２－１ 課徴金制度

環境汚染物質の排出や資源採取などのように、環境の利用に対して価格を課すことによって環境の過剰な利用を抑え、環境保全のための資金調達役目とするものである。汚染物質の排出にたいして課徴金を課すことは、生産要素の代替、汚染防止に役立つ資本への投資や技術開発の促進、汚

染物質を排出する財の生産の抑制といった点で資源配分上望ましい効果を持ち、最適な資源配分の達成に役立つのである。

Ⅲ－２－２ 排出権取引制度

ある地域における環境割当量または許容量を政府が定め、その汚染物質の排出権を取り引きするような制度である。この制度は市場取引を通して排出権が汚染物質の削減にむけて最も効率的に配分されるというのが特徴的である。環境汚染物質の排出量を確実に抑制するという直接規制の長所と市場メカニズムを利用した課徴金制度の長所と両方備えたものである。

Ⅲ－２－３ デポジットシステム

あらかじめ環境汚染をもたらす可能性のある製品について預託金（デポジット）を支払い、その製品あるいはその残存物が返却されるときに預託金が払い戻されるという制度である。有害物質が環境に放出されるのを防ぐのに役立つ。ある種の製品を適切に取り扱うための総合的ライフサイクルマネジメントの一部として導入されるのが理想的である。

Ⅲ－２－４ 補助金制度

環境汚染を少なくしたり、少なくするような技術を開発したり、森林などの環境資源の回復に貢献したものに対して、財政的に支援したり、資本財の減価償却を早めたりすることによって、このような活動を奨励する制度である。これは各企業の汚染物質の排出量を減少させる効果を持つものの、長期的には汚染物質に排出をともなう財を生産する企業を増加させ、産業全体での汚染物質の排出量を増加させてしまう。また、補助金の財源の確保も問題になる。

Ⅲ－３ 経済的手段の国際的影響

経済的手段は、生産者から消費者まで、さまざまな影響を与える。そしてその範囲は国内だけにとどまらず、海外にまで影響を与える。環境汚染物質排出産業は課徴金の相対的に少ない国に工場をもっていき、公害輸出になってしまうなどがその例である。他の経済的手段についても同様なことが起こり得る。

したがって、経済的手段はさまざまな形で国際的に影響を与えるものであり、その実施に当たっては国際的な協調が必要である。

Ⅲ－４ 環境アセスメントについて

企業を始めいろいろな経済主体が行う開発行為が環境に影響を与え、社会は環境破壊という不可逆的な損失をしばしば被っている。そこで、ある意志決定が行われるときにその目標達成のために行う行為が環境に及ぼす影響を事前に予測・評価し、その結果に基づいて必要に応じて環境保全上の措置を講じ、最も適切な行動を選択するシステムを必要とした。この為に考え出されたのが環境アセスメント（環境影響評価）である。

事業活動が将来において与えるであろう環境への影響について、事前に調査、分析、評価することで、環境への悪影響を最小限に抑えたり、未然に防止するような決定を行ったり、または必要に応じて環境保全上の措置を講じるのが環境アセスメントである。したがってこの評価には不確実な要素が多く含まれるので、現実には行った事業活動が思いもよらない結果をもたらす可能性もある。

そのためには、環境アセスメントは事前的な評価ではあるが、事後的な評価も必要なのである。事後的な評価をすることでフィードバック効果が期待でき、さらに環境保全にむけた事業活動を展開することが出来るようになるのである。

Ⅳ 環 境 監 査

Ⅳ-1 会計監査から環境監査へ

公害を防止する方法として最も重要視されてきたのが、企業の活動を制御することであった。市民生活やその他、人間活動すべてが環境破壊の原因となる可能性があり、環境を保全するためにはそれらすべてを制御することが必要である。しかし現実にはそれらすべてを制御することは非常に困難である。その中で企業活動にともなう部分が環境保全対策としては比較的制御しやすい。

企業活動を制御する環境保全対策は、主に法的規制と行政指導といった政策手段によってなされている。この政策手段にしたがって、企業は環境への影響が法律に定める基準以下に抑えるといった具体的な環境保全策を実施している。このような活動を事後的に評価することが必要となり、それが環境監査といわれるものである。

環境監査は従来の規制と指導にしたがうという消極的な公害防止活動から、より積極的な環境保全への環境管理技術の展開と適用である。環境保全の観点のみならず、社会が必要とする財貨を適正な利潤で供給するという伝統的な企業責任をも考慮にいたした上で、環境保全のための経営資源の配分など、経営計画に関与すること、あるいはそのための情報を提供することが環境監査である。

環境保全の観点から環境監査が経営計画に関与するということは、環境管理技術を経営計画に強いフィードバックを持ち得るマネジメントサイクルに組み入れることである。環境監査は、企業の環境配慮の経営状況を評価する経営手法の一つとなる。そして、経営における環境管理の推進、企業の環境理念への理解についての評価を通して、企業の環境に対する努力を、組織、経営、施設などの側面から定量的に評価するものである。

環境監査は企業の会計監査と似たところがある。会計監査は企業の財政面での評価と情報の提供ということであるが、環境監査はその対象を環境面まで広げたものである。両者の相違点としては、国家や公的機関による公認の制度の有無や多くの国で認められている監査基準の有無などである。

環境監査は、判断基準や測定方法はさまざまで、その実施も法律で義務づけられていなく、個々の企業の自己裁量によって実施されている。現在行われている環境監査の目的は、国家や公的機関に規制や法規を遵守している証や、賠償責任の明確化、規制を守るためのコストの記録と報告等である。規制を遵守し法的な責任を負わされる事態を避けることを目的としている。その意味では、企業のリスクを減少させたり回避したりする受身的なものといえる。

Ⅳ-2 環境監査からエコロジー監査へ

環境保全を考慮した企業経営を行うためには、より環境を考慮した監査が求められずにはない。ドイツの先進的企業で生まれた環境監査を土台として、より積極的で創造的なアプローチを意味した監査としてエコロジー監査というものがいわれている。

「企業文化の価値観の転換に動機づけられ、企業活動を深層エコロジーの視点から、あるいは新しいパラダイムの視点から、調査し検査することである。それは企業文化の価値観が支配から協調へ、経済成長のイデオロギーから生態学的持続可能性のイデオロギーへと転換することにより、動機付けられている。それは、機械的思考からシステムの思考に対応する価値の転換を含んでおり、必然的に、全体系的マネジメントとして知られる新しい経営方法への転換を含んでいる。エコロジー監査の成果は、企業の環境への影響を最小にし、すべての企業行動を生態学的に健全なものにするための行動計画である。」（1984年エルムウッド研究所）

深層エコロジーは、「万物に固有の価値を認め、それらが一つのシステムの中で協調している」

という生態学的視点に基づく新しい価値体系として考えられている。エコロジー監査は、この深層エコロジーの概念を取り入れ、企業を生命を持ったシステムと捉え、環境との生態学的協調を目的とした監査である。

これからの企業はこのような監査の必要性を理解し、実施していく責務があるわけである。一企業で困難であれば、一産業単位でも取り組むべきである。

V エコロジカル マネジメントの将来性

これまで述べてきたように、企業経営にとって環境保全は、企業の費用を増大させ、企業の成長を阻害させるものというマイナスのイメージがいまだに残っている。環境保全と経済発展・企業の成長とは互いに相反するものであり、決して両立することはできないと思われるがちである。

ところで、過去には、企業にとって労働者の社会保障制度は、企業の負担を増大させ、利益を減少させるだけという企業経営にとってマイナスのイメージがあったことはよく知られたことである。しかし、今日労働者のための社会保障制度は企業にとってプラスの効果をあげているといつてよい。

つまり、環境保全も労働者のための社会保障制度と同じようになっていくことが出来るはずである。環境は労働力と同様に企業にとって重要な経営基盤であるから、それを保全するということは、特に長期的にみて企業にとってプラスになることであつて、決してマイナスになることはないはずである。今こそ環境保全をビジネスチャンスと捉え、積極的に取り組んでいけば企業は成長するはずである。

そのために、先ずしなければならないのは企業が経済活動を展開するときの基盤となる思想の転換である。つまり、自然は克服し利用するものであるという皮相的環境主義から、万物に固有の価値を認め、それらがひとつのシステムの中で協調しているという深層エコロジーの思想への転換である。

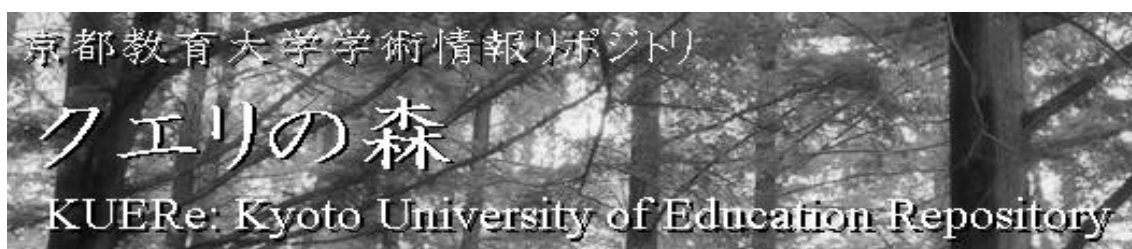
もともとこの深層エコロジーの思想は、古代の日本を始め世界各地にあったものである。しかしながら、特に産業革命以後から今日までの現代社会ではこの思想は忘れ去られている。環境保全が重要な課題になっている現在、今一度この深層エコロジーの思想に転換する必要がある。

次にしなければならないのは、環境アセスメントやエコロジー監査のような経営手法の確立である。これは、統一された経営手法や価値基準がなければ、企業は手前勝手に主観的な評価をしてしまうからである。そして、さらにもう一歩進み、環境アセスメントやエコロジー監査が深層エコロジーの思想に基づいて制度化される必要がある。環境アセスメントは、限られた開発事業についてのみ制度化されているが、全ての事業について制度化されておかれるべきである。

労働者の社会保障制度の場合、一企業だけで実施してもそのメリットは実施したその企業にももたらされるであろう。しかし環境保全の場合、たとえば1%の企業のみが実施し、残る99%の企業が実施しなければ、実施した1%の企業になんのメリットももたらさない可能性が強い。そのためにも制度化は不可欠といえる。

つまり、環境保全を企業の自主性に任せておくだけでは、環境保全を考慮した企業経営の実現は非常に困難であろう。さらに、国家や公的機関による規制や経営手法の制度化が必要であると同時に、これらは国際的に協調してなされるべきである。又、企業を環境保全の立場から監視するための牽制組織も必要である。

地球の未来、われわれ人類の未来のために、われわれは一日も早く以上のような環境保全策を講じる必要があるのである。



この文献は、国立情報学研究所において電子化されたものを、本学でテキスト加工したものです。

